

平成27年度の千葉県農業行政と農業関連予算編成に関する建議書

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

平成26年10月23日 千葉県匝瑳市農業委員会決議

趣 意

千葉県は、全国第3位の農業産出額の農業県から第2位奪還を目指して、農業の振興発展のためにご尽力を頂いておりますことに深く敬意を表します。

わが匝瑳市は田園都市として農業を主たる産業として成長発展してきました。

平成18年の合併時には、「地産地消・食の安全と自給率向上都市宣言」「米の輸入自由化阻止都市宣言」「農作業安全都市宣言」の街として都市宣言をしています。

当地域は農業の経営安定なくして地域経済と市の発展はありません。

地場産業である植木の生産・流通・管理・造園工事業については、昭和30年代から平成10年頃まで日本経済の発展とともに伸びてきました。掛け声は、「緑は地球を救う」都市緑化により快適な生活空間の創造というものでした。この間、東京オリンピック・万国博覧会・都市公園・工場立地法やゴルフ場の建設等により、更に発展してきました。最大時には、市内農家の六割以上が何等かの関連の仕事に携わり、その経済的恩恵は、匝瑳市に大きく寄与していたと考えられ、現在でも、市外、県外、国外よりもたらされています。

しかしながら、管理費がかかる等費用対効果が短期で単純比較で低いということで国内の植木需要の減少とともに、植木生産の減少、流通業者の減少、技術者の高齢化により、管理、工事業者も衰退の一途をたどっています。このことは、単に植木産業の衰退にとどまらず、本市の集落の消滅にも繋がる問題であり、少子高齢化、土地離れが進んでいます。農業の大規模化もよいのですが、そこから外れた農地は、遊休農地となり、せつかく土地改良事業で整備された農地・道路も山林等へと荒廃し、利用不能な状態になってきています。地域に根付き、努力している、住民が次代に繋げるような政策を願うものです。

さて、本年、早場米地帯である当地域で米価暴落に衝撃が広がっています。農林水産省の試算では、コメ1俵(60kg)当たりの平均生産費は15,957円(H24年産生産費)となっていますが、コシヒカリなどの買取価格は10,000円前後から7,000円台という想定外の下落になっています。この2年間で5~6,000円もの大幅下落です。

平成24年産の千葉県での水稻の生産額は814億円、匝瑳市では41.1億円が生産されましたが、今年度は3~4割の収入の減額が見込まれ、来年はコメ作りをやめる、農機具代、肥料代、土地改良費も払えない、地域経済が冷え切る事態が進行しつつあります。この事態を放置すれば大規模農家や担い手、後継者がコメ作りを見放します。一層の高齢化、農業人口の減少、農村部の人口減、過疎化の進行、畑に続いて水田の耕作放棄地が拡大し、農地の荒廃、管理されない用排水路では雑草が繁茂し災害が拡大、鳥獣が繁殖し農業被害の拡大に結びつき地域が衰退してしまいます。

米価下落は食料自給率を低下させ深刻な事態を招きます。ここ10年、千葉県農業は大きく変動してきており、千葉県の食料自給率は29%で全国で33位、全国平均の39%から見ても低い水準にあります。

また、生産基盤である県内の耕地面積においても最大時1961年当時の3分の2まで減少しています。特に農業委員会も解消に取り組んでいますが、県内耕作放棄地も全耕作面積の16.6%と全国平均の11.0%をはるかに超え増加傾向にあり、全国第5位の面積の農地が耕作放棄されています。

そして、県内農業を担う農業従事者のうち65才以上の高齢者が56.5%を占めています。青年後継者が十分に育たず、高齢者が地域農業を支えている状況を見ると、千葉県農業の前途は危機に直面しており、これ以上の後退はあってはなりません。

更に、政府はTPPの協議妥結を年内大筋合意で交渉し、農業の将来や食料の安全への不安が広がり、今年の米価暴落に加え、一層の食料自給率の低下に拍車をかけることとなります。世界的には穀物の需要が高まり、食糧確保が難しい時代を迎えています。

従って、日本として、千葉県、匝瑳市としても基幹産業である農業の活性化、更には、若者が農業を選択し後継者が生まれる農業振興策が益々重要であり地方行政の果たす役割が求められています。

また、県議会は2度、匝瑳市議会も「TPP参加反対」決議、意見書を採択しています。政府は、農業の所得倍増を公約しており、地方創生を強調しています。地方創生と美しい農村風景を守るのは世界の主要国で実施している価格保障、所得補償政策が必要です。

千葉県と我が匝瑳市は、これ以上の地域農業後退を防止するため、平成27年度千葉県と匝瑳市の予算編成時期を迎えた今、地域農業振興対策を積極的に講ずるよう次の施策を実施されるよう建議いたします。

この農業の窮状にあたって政府関係機関があらゆる対策をとることを強く願うものです。

○建議項目

1 県から国への要請事項

- (1) 米価大暴落にあたって政府に対し①米価下落対策本部を立ち上げ、全国の米価の実態を緊急に調査把握し深刻な事態を公表し緊急対策をとってください。②備蓄米を食料不足で苦しむ諸国に支援米として送ってください。③ミニマムアクセス米の輸入の削減、廃止をしてください。④飼料用米などへの転作助成支援を継続してください。⑤その他、国際家族農業年にふさわしい、家族農業を守ることのできる米価回復の諸対策を実施してください。
- (2) 県・市議会の決議や農業団体の意思を尊重し、「オールチバ」で TPP は国会決議に沿った交渉に徹するよう重ねて政府に意見を発信してください。
- (3) 首相の私的諮問機関「産業競争力会議」の意見書①企業の農地所有などの農業参入を全面的に自由化②米の生産コストを 60 kg 16,000 円から 4 割削減し 9,600 円にする。政策をやめ、農業の立て直しを進めるよう政府に求めてください。
- (4) 原発事故による農漁林業が受けた損害賠償請求を支援し、農村部に自然再生可能エネルギーの産業・地域おこし事業を推進してください。
- (5) アメリカ・アジア諸国・EUなどのように生産費（日本のコメの生産費、農林水産省試算 60 kg 当たり 15,957 円（平成 24 年産生産費））以上を基準とする生産原価に見合う米価価格保障制度（不足払い）、と日本でも所得補償制を確実に実現し食料主権を確立するよう政府に要請してください。
- (6) 農地法の許可を受けずに、農地に再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備）を設置するケース「違反転用」が見受けられます。この設備を設置するには、経済産業省の認定並びに電力会社との売電契約締結が必要で、申請に当たっては設備の所在地が農地であるのかの確認はとっていないようです。「違反転用」を防止するため、経済産業省等において、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備）認定申請にあたり、農地転用申請の手続き等の指導を経済産業省等に要請してください。

2 県への要請事項

- (1) 県独自の価格保障・所得補償、農林業・漁業の後継者への支援措置など、家族経営を基本とした多様な形態の営農を支援する振興策を進めてください。
- (2) 千葉県の実食糧自給率 29%を急速に向上するため、「千葉県・千産千消・食の安全・食糧自給率向上都市宣言」し千葉農業を振興してください。
- (3) 直売所や出荷組合を支援し、学校給食・公立病院に県産農水産物使用（地元産にないものを除く）100%達成への指導と体制を確立してください。
- (4) 「仮称」千葉県農業振興条例を制定し総合的農業振興を推進してください。
- (5) 若い農家を育てる県の青年農業後継者育成プロジェクトの策定と実施を要望します。
- (6) ジャンボタニシが異常繁殖し稲作への影響が拡大しておりますので、行政として被害の実態調査を行い早急に被害補償及び防除対策を盛り込んだ対応策を講じてください。
- (7) 大豆・麦などの自給率向上のため生産・収穫・加工・消費販売などに制度的な助成を確立し実施してください。
- (8) 農地及び農地周辺に対する産業廃棄物の不法投棄の監視体制の強化と投棄地の現状復帰対策の早期実施することを要請します。
- (9) 小学校、保育園の廃校・廃園に見られるよう少子化が進んでいます。人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が必要となっています。地方を創生するため、過疎地域・限界集落の実態調査を早急に行い、人口減少の対策を講じてください。
- (10) 自然再生エネルギーの普及を推進し、県、市として普及計画を立案し産業起こし・地域起こしを進め、県民、市民の取り組みを支援してください。
- (11) 遊休農地が増大傾向にあります。その解消のため助成制度を更に確立し支援してください。

平成 26 年 10 月 23 日

千葉県匝瑳市農業委員会会長 大 木 一 夫